

報道関係者各位

令和4年9月21日

行政文書開示請求における不開示情報の流出について

情報公開制度に基づき行政文書を開示した際、不開示とする箇所をマジックで黒塗りした原稿（コピーをすることで文字が透けないように処理する前）を、開示文書と一緒に請求者1名に渡す事案がありましたので報告します。

関係者の方に、ご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。

今後、開示文書の交付前には複数の職員で内容を確認し、再発防止に努めてまいります。

1 事案の内容【経過】

(1) 9月16日（金）

・開示文書交付

・開示した文書の中に、下の文字が透けて見える状態のものがあると、請求者から指摘がありました。その場で開示資料の確認のお願いと、透けている資料の返還を複数回にわたってお願いしました。

(2) 9月17日（土）

流出した情報の関係者を訪問して謝罪

(3) 9月20日（火）

流出した情報の関係者及び関係事業者を訪問して謝罪するとともに、今後の対応について説明しご理解をいただきました。

2 流出した不開示情報…3件

(1) 契約先の担当者の氏名、生年月日、住所

(2) 契約先の法人の代表者の印影

(3) 契約先と契約関係にある事業者の名称、住所、代表者名等

3 原因

通常、不開示情報にあたる部分をマジックで黒塗りし、さらに透かしても文字が見えないように複写したものを開示文書として渡していましたが、今回、複写する前の文書も誤って交付したもので、交付前に内容の確認が不十分であったことから、未然に防ぐことができませんでした。

舞鶴市 観光振興課（担当：山内）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL:0773-66-1024、FAX:0773-62-9891

E-mail:kankou@city.maizuru.lg.jp

4 文書の回収について

請求者には、開示した当日の16日（金）にその場で複数回、口頭でお願いいたしました。また、19日（月・祝）には直接電話をして、「回収に伺いたい」旨をお伝えしましたが、現時点で応じていただけておりません。引き続き、回収に応じていただけるよう、お願いしてまいります。

5 今後の対応

情報公開の開示文書の交付前には、複数の職員で内容を確認し交付することを徹底し、再発防止に努めてまいります。